

学校法人越原学園第7回ガバナンス改善室議事要録

1. 日 時 令和7年10月30日(木)

2. 議題及び内容

1) 報告事項

第三者委員会の委員候補について、愛知県弁護士会より弁護士1名の推薦を受け、本学担当者が10月28日(火)に弁護士事務所を訪問した。推薦された弁護士を中心に、5名程度の弁護士による構成を希望されていることが報告された。来週、本学に複数の弁護士が来訪し、具体的な協議を行う予定である。

2) ガバナンス改善室の公表

- ・10月20日(月)より、Microsoft Forms(無記名)を用いて全教職員からガバナンス改善に関する意見募集を行っているが、ガバナンス改善室自体が未公表であることから、一部教職員に不安が生じている状況が共有された。
- ・室員の中立性や負担増を考慮し、当初は室の情報を非公表としていたが、意見募集の趣旨を踏まえ、11月4日(火)に学園事務局ウェブサイトにてガバナンス改善室および室員の情報を公表することとした。

3) 理事長及び学長の説明会

- ・理事長及び学長に、教職員から直接説明をしてほしいという意見が多く寄せられていることを伝え、説明会の開催を要請したところ、受諾された。
- ・11月7日(金)午後に説明会を開催する方向で調整を進めることができた。

4) 規程の変遷

- ・平成19年4月に中学校・高等学校との法人合併が行われ、現行の学校法人越原学園となった経緯が共有された。
- ・合併後に法人本部が設置され、以降の組織構造の変化に伴い、権限の集中が進んだ可能性について指摘があった。
- ・寄附行為を含む各種規程について、合併前後の規程を比較することで、問題点の把握および経営改善に向けたシステム構築に繋がる可能性があることが確認された。

5) 今後の課題

① ガバナンス改善に向けたシステム構築の具体化

次回予定：11月4日(火)

以上